

# 開発協力適正会議

## 第 8 1 回会議録

令和 7 年 6 月 2 4 日（火）

### 《議題》

#### 1 新規採択調査案件

- (1) フィリピン（無償）「人材育成奨学計画（JDS）」
- (2) パキスタン（無償）「人材育成奨学計画（JDS）」
- (3) タジギスタン（無償）「バルゾフ第二水力発電所改修計画」

#### 2 その他

- (1) JICA が管理する無償資金協力支払前資金にかかる対応

#### 3 事務局からの連絡

#### 別添 委員からのコメント一覧

## 午前１０時開会

- 弓削座長 皆様、おはようございます。時間になりましたので、第８１回「開発協力適正会議」を開始します。

今回の適正会議はオンライン参加と会場での参加を併用したハイブリッド形式で行います。途中で通信状況による音割れや音声の途切れなどがあれば随時御指摘願います。また、一般の方にもオンラインで議論を傍聴いただけるようアレンジしています。

本日は、道傳委員が欠席、森田委員がオンライン参加です。また、森田委員は別件御都合のため、会議途中で退席されますので、あらかじめ周知いたします。

初めに、今回初めて会議に参加される宮本委員の後任の徳田憲、一般社団法人日本貿易会常務理事から一言御挨拶をいただきます。

それでは、徳田委員よりしくお願いいたします。

- 徳田委員 御紹介にあずかりました日本貿易会常務理事の徳田と申します。この度、宮本の後任として、この開発適正会議に参加させていただきます。

商社の業界団体として、できる限り民間の立場からの意見を述べられればと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

- 弓削座長 徳田委員、ありがとうございました。

## 1 新規採択調査案件

(1) フィリピン（無償）「人材育成奨学計画（JDS）」

(2) パキスタン（無償）「人材育成奨学計画（JDS）」

- 弓削座長 それでは、新規採択調査案件について議論を始めます。

本日は、フィリピン、パキスタン、タジキスタンの３件を扱います。

まず、説明者からの各案件の外交的意義の説明及び委員コメントに対する回答を行い、その後、議論を行います。

最初に、フィリピン「人材育成奨学計画（JDS）」及びパキスタン「人材育成奨学計画（JDS）」の２件を同時に議論します。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者１（国際協力局国別開発協力第一課長） 外務省国別一課長の榎下でございます。委員の皆様、今日も朝からありがとうございます。徳田委員におかれましては今後ともよろしくお願いします。

フィリピンとパキスタン、どちらも人材育成奨学計画ということでありまして、共通している部分に関して私から代表してお答えいたします。

１点目としましては、外交的意義についてですけれども、いずれの案件、両国とも案件概要書に記載のとおりですので、この場では説明を再び行うことは割愛させていただきます。

- 説明者２（ＪＩＣＡ資金協力業務部実施監理第二課長）続きまして、私、ＪＩＣＡ資金協力業務部実施監理第二課で人材育成奨学計画（ＪＤＳ）を担当しております徳田と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様からのコメントは配付資料に記載がございますので、質問内容の読み上げは割愛させていただき、回答させていただきます。

まず、宮本委員のフィリピンに対する１つ目の御質問、それから、関連する御質問がございますのでまとめて御回答いたします。弓削座長の両案件共通の３番目の御質問、それから、道傳委員のパキスタンの１つ目の御質問、西田委員のフィリピンの５つ目の御質問が関連しますので、まとめて回答いたします。

まず、フィリピンについては、これまでの例として帰国生が日本のＯＤＡ事業のカウンターパートとして技術協力プロジェクトや無償資金協力の案件に関わったほか、二国間関係の強化に資する具体的な成果として、２００８年に発効した日フィリピン経済連携協定の見直し交渉に従事した卒業生の例がございます。

さらに、パキスタンにおいても帰国生の留学経験や異文化理解が評価されまして、ＯＤＡの窓口である経済関係省の日本担当課に配属され、ＯＤＡ事業の実施調整に従事するといった実績が上がっております。

続きまして、フィリピンに関する御質問に対して回答者が変わります。

- 説明者３（ＪＩＣＡ東南アジア・大洋州部東南アジア第五課長） それでは、フィリピンについての御質問ということで、宮本委員の２つ目の質問と道傳委員の３つ目の質問について回答申し上げます。

まず、フィリピンが行っている奨学金事業、こちらはフィリピン中央銀行並びに科学技術省等、奨学金がございますけれども、いずれも特定の専門家を育成することを目的としております。

一方、ＪＤＳですが、こちらは技術的な特定の分野に対してではなく、政策立案と行政執行能力の強化に重点を置くことで、ＪＤＳはフィリピンの既存の奨学金制度と峻別しているといった状況でございます。

また、フィリピンにおいては行政サービスを届ける対象者の増加によりまして、公務員の全体の人数は毎年増加傾向にあるという状況でございます。フィリピン政府としても行政官育成を実施しているものの、追加的な人材育成ニーズが発生している状

況となっております。経済格差の解消に当たっては、行政サービスを届ける地方自治体の能力不足や、首長交代に伴う政策変更リスク、予算不足等、複数の要因があるものの、フィリピンが今後も質の高い成長を続けていく上では、JDS事業を通じたガバナンスの強化や所得格差の是正、投資環境の改正、産業の増強、インフラの強化、自然災害の脆弱性への対応力強化及びミンダナオにおける開発と持続的な平和の構築等の課題に対する取組のさらなる強化が必要と考えてございます。

- 説明者2　続きまして、フィリピンの宮本委員からの3つ目の御質問に対して御回答いたします。

選抜のプロセスとしましては、第1次選考である書類審査後、第2次選考として受入大学教員による専門面接、その後、最終選考としてJDS事業運営委員会による総合面接がございます。JDS生は帰国後、日本のよき理解者として二国間関係強化に貢献し、自国の政策決定に一定の影響力を与えることが期待されておりますので、総合面接においてはその観点から評価され、最終候補者として選考される仕組みとなっております。

続きまして、弓削座長の両案件共通の2点目の御質問、それから、田辺委員からのフィリピンに対する1点目の御質問が関連しますので、併せて御回答いたします。

JDS事業におけるクリティカル・マスは、帰国生個人単位が事業計画や実施に関する政策決定に従事するのみならず、帰国生の集団が政府部内で一定規模の存在感を示し、大局的な方針、戦略策定を動かす勢力を形成することを指す上位目標の概念です。ただし、当事国の公務員人事制度により効果の発現の仕方は異なりますので、一定の目標を設定することは困難でありますので、定性的な目標とするとどめております。

クリティカル・マスの形成においては、対日関係や二国間協力事業を有する省庁・部署から一貫して候補者が推挙され、帰国生が日本で得た知見・経験が十分に発揮される適切なポストに配置され、JDSが当該国政府部内で一定のブランド力を有するよう、帰国後の任用・昇進のトラックが用意されることが理想的です。そのためには、所管する被援助国政府の実施官庁がJDSの狙いを正確に理解し、方針を整えていくことも重要になると考えております。

続きまして、宮本委員からのパキスタンに対する4点目の御質問、弓削座長からの両案件に対する1点目の御質問、西田委員からの両案件に対する3点目の御質問、まとめて御回答いたします。

クリティカル・マスの形成という上位目標を実現する手前のアウトカム、効果としましては、帰国生のうち幹部職位、国によって課長職以上／局長級以上に就いた者の割合（役職率）が事業完了10年後に20%に到達することを目標としておりまして、約4年おきに行っておりますJDS事業の効果を検証する基礎調査を通じて、長期に

わたりモニタリングをしております。

具体的には、フィリピンにおいては２００３年度から本計画を実施してきたものの、上位の空席が生じないと昇進がない、政治任用が多いといった人事制度上の特色が看取されておりますので、クリティカル・マスはあくまでも徐々に形成されている状況です。これまで累計受入人数４５９人のうち約７０名、パーセンテージにすると１５．３％ほどが、予算管理庁、内務自治省、大統領府、経済企画開発省などの局長・部長級の幹部職に就いております。

パキスタンにおいては、事業開始は２０１８年度と比較的最近であるものの、公務員の上級職区分が明確に設定されておりますので、既に帰国生６６名のうち１１名、１６．７％がエネルギー省、商業省、財務省、計画・開発・改革省、上院議員事務局等において課長職の役職に就くなど、十分な効果を発現し得ると考えておりますが、一方で、省庁横断型の人事異動がありますので、重点政策に係る一貫した人材確保が課題となっております。

続きまして、宮本委員からのパキスタンの３つ目の御質問、関連しまして、道傳委員からのパキスタンの５つ目の御質問、道傳委員からのフィリピンの２つ目の御質問、加えまして、西田委員からの両案件共通の２つ目の御質問に対して回答いたします。

全体の総括評価においては、約４年おきに行っておりますＪＤＳ事業の効果を検証する基礎調査が今年度にかけてまさに進められておりますので、追って公表に代えさせていただくこととなりますが、この機会にＪＤＳの意義や今後の在り方について検討したいと考えております。

実績としましては、これまで２３か国の６，３４５人に留学機会を提供しております。平均で９８．６％の高い学位取得率を達成しております。女性の割合は平均４０．９％で、女性の行政官の育成にも貢献しております。修士課程であれば２年間、博士課程であれば３年間、日本に留学することになりますが、個別に御質問いただきましたパキスタン人のＪＤＳ生の主な受け入れ先としましては、国際大学、明治大学、立命館大学、広島大学、名古屋大学となります。カリキュラムで使用する言語は、基本的には英語となります。

また、御指摘のとおり、フィリピンに関しては元来英語圏であるオーストラリアやアメリカへの留学が盛んでしたが、日本への留学は地理的距離の近さや親日意識により依然として人気がございます。過去のＪＤＳの中には、日本が開発に関して欧米やグローバルサウスとの考え方とは異なる視点を提供していることに関心を持って応募した例もございます。

また、帰国生との関係維持に関してですけれども、ＪＤＳの受入大学の教授が出張する特別講義の開催ですとか、帰国生同士のネットワーク構築の機会ともなる毎年のフォローアップセミナーの実施によりまして、日本の留学で得た知見・経験をどのように帰国後の実務に生かし、母国及び対日関係に貢献しているか、実例を共有しても

らうようにお願いしております。同窓会組織の設置状況は国によって設立状況が異なり、例えば今回の対象国ではありませんが、モンゴルでは年１回開催されております。これに加え、在外公館主催のレセプションへの招待を通じた様々な現地日本人関係者とのネットワーキングの機会の創出等も工夫しておりまして、今後もネットワーク強化、維持拡大に努めてまいります。

それから、森田委員からは両案件に対して異存なしという御回答いただいております。ありがとうございます。

こちらで一旦回答者を交代いたします。

- 説明者１ 次に、田辺委員から御指摘いただきました今回のＪＤＳのフィリピンを対象にする理由に関しまして、もう一つはインフラシステム海外展開戦略との関係に関してです。

フィリピンに対してＪＤＳを実施することの適正性の判断基準としましては、法の支配、自然災害といった我が国との課題の共通性、経済活動に関連する企業・技術力・人材の補完性など、フィリピンでの展開も想定しながら、広域対象に策定された重要政策を判断基準としました。そして、実際にインフラ海外展開戦略に基づいてこれを運用していく中で、円借款を活用して最も円滑に日本企業が受注・事業参画している国の一つがフィリピンであると私どもとして考えております。

次に、道傳委員から御質問いただきましたマルコス政権、中間選挙の結果が振るわなかったところを踏まえて、ビルド・ベター・モア政策の推進に影響を及ぼすことはないのかという観点です。

御指摘いただきましたとおり、５月１２日の中間選挙の結果を受けまして、マルコス大統領は内閣改造を行いました。ただ、この中でインフラ事業に関係する業務を所掌する主要閣僚は留任することになりまして、日本とフィリピンの二国間協力の大きな方向性に変更は生じないと私どもとしては考えております。日本としましては、フィリピンは海でつながる隣人、そして、価値・利益を共有する戦略的パートナーであるフィリピンとの間で協力を深め、日本の強みを活かす形でビルド・ベター・モアに協力していきたいと考えておりまして、フィリピン国内のインフラ事業を取り扱う省庁の行政官もＪＤＳの対象としております。

- 説明者２ 次に、西田委員からのフィリピンに対する４つ目の御質問、関連しまして、松本委員からのフィリピンに対する１点目の御質問、松本委員からのフィリピンに対する２点目の御質問、まとめて御回答いたします。

ＪＤＳでは、国費留学制度等の留学支援制度とは異なり、日本の方針に沿って戦略的に幹部候補の候補者として選考していくために、国別開発協力方針の中目標等として特定された分野のうち、ＯＤＡ事業のみならず、政策立案・決定に携わる人材の確

保が重視される分野を抽出しております。

その上で、協力準備調査では、各分野に関連する募集対象官庁・機関や、向こう4年間の官庁・機関別想定候補者数を見極めた上で、同分野に合致した研究科を提供することができる受入大学と、その受入人数を調査しまして方針を決定していく流れとなっております。募集対象官庁は被援助国の政府・在外公館等で構成されるプロジェクト運営委員会が重点分野に沿って設定いたします。また、年2回、応募勧奨セミナーを開催しまして、セミナーはJDSによる介入分野を扱う官庁の人事部門と連携しながら対面とオンライン形式で開催しております。

フィリピンのJDS生の出身母体としましては、経済企画開発省、公共事業道路省、フィリピン中央銀行、予算管理省の順に多い状況です。離職率は確認できた315人のうち約34%の109名がJDS応募時の職場を離れておりますが、これは省庁間の異動も含んでおります。

対フィリピンJDS協力準備調査を3期としたのは、23か国において実施しておりますJDS事業全体の計画性及び効率を高める観点から、協力準備調査を地域単位でまとめて実施することに起因するものです。今回は2028年に東南アジア地域5か国分の調査をまとめて実施するまでの3か年のみをカバーするということで、フィリピンは3か年になっております。

- 説明者4（国際協力局国別開発協力第二課長） 外務省国別第二課の廣瀬と申します。よろしくお願いします。

パキスタンのJDSについて、宮本委員からの5点目の御質問、それから、松本委員からの3点目の御質問、田辺委員からの3点目の御質問、西田委員からの6点目の御質問についてお答えをさしあげたいと思います。

対パキスタンのJDS事業のために特定された分野としましては、対パキスタンの国別開発協力方針の中でも、より中長期的な政策立案が重要となる分野、それから、パキスタン側からのニーズがあって、日本企業の中長期的な投資促進に資する分野を抽出いたしました。また、人間の安全保障の確保と社会の強靱化に従事する人材につきましては、JICAの技術協力（研修員の受入）で実務的な開発課題に対処する人材を育成しているところでございます。

募集に当たりましては、SNSを通じた情報発信、コンサルタントによる省庁訪問に加えて、プロジェクト運営委員会を構成する経済関係省、人事院、外務省内での公募情報の周知、それから、帰国生を通じた募集の勧奨を実施しているところでございます。この結果、パキスタンのJDS生の派遣母体としてとしましては、財務省、それから、内閣府、エネルギー省が多くなっています。なお、現時点で帰国生の離職等は生じていません。

- 説明者 2 最後に、西田委員からの両案件に対する御質問に対してお答えいたします。

JDS生は開発学会に限らず、国内外の学会にも出席・発表を行っております。JDS事業では研究や学会参加のための旅費補助も支給しておりますので、JDS生には引き続き積極的な参加を促していきたいと考えております。また、JDS生には大学提供の特別プログラム、集合研修、日本の行政官との意見交換会など、様々なプログラムを来日中に提供しております、互いに学びを深める場を形成しております。

いただきました御質問に対して、回答は以上となります。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

田辺委員、どうぞ。

- 田辺委員 御回答ありがとうございます。

パキスタンに限らず、国別開発協力方針の中で通常3つの重点分野が掲げられていて、その中で、フィリピンでは2つ、それから、パキスタンでは1つに絞っている。フィリピンについては、一つは、ミンダナオの地域性があるので、それを除外するというのは一定の理解ができる。

ただ、パキスタンについては先ほど御説明はあったものの、結果的に現在のパキスタンの援助のコンテンツとの乖離が見られるのではないかと。近年のパキスタン援助というのは、保健とか、教育とか、洪水対策がほとんどで、先ほど中長期的なパキスタンのニーズや、日本企業の関連性というところから選択したものの、現実の援助のコンテンツとは若干のずれがあるという印象を持っています。

この案件について、パキスタンの現在のJDSについて何か変えてほしいということよりは、むしろ今後の国別開発協力方針の中での重点分野の選び方において、現状の援助のコンテンツとの乖離がないようにしていった方が良いのではないかとというのがコメントです。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、西田委員、どうぞ。

- 西田委員 御回答ありがとうございました。

もし、分かれば教えていただきたいという程度の質問ですけれども、先ほど道傳委員のフィリピンから日本に留学する際にインセンティブの御回答の中で、日本がグローバルサウスに対して違う考え方をしている。そこを評価して日本に行きたいという

ような方がいらっしまったということだったのも一つの要素として挙げられていたかと思うのです。具体的に、どのような日本のグローバルサウスに対するアプローチの違いを評価されて応募されているのか。ここは日本のソフトパワーになってくると思うのですけれども、教えていただければと思います。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

では、松本委員、どうぞ。

○ 松本委員 この件について、突っ込んだ質問というよりは、どうあったらいいかということについて、できれば議論をしたいと思っているのです。なぜそういう問題提起をしたいかという、私は図らずもですが、今、大学のほうで留学とかを一手にやる部局の長をしております、非常に考えることがあるのは、相対的に日本の授業料は安価になっているということです。つまり立地、本国との時差であるとか、治安、それから、授業料の安さ、生活費の安さという意味で日本を選ぶ方が現実的には増えていると思うのです。

そういう中で、開発途上国支援という形でやられているJDSも、そうした新興国、あるいは開発途上国の所得の向上に伴って、奨学金というやり方によって親日派を増やすというやり方をこのまま継続するのがいいのか、これも残しながら別のことをやるのがいいのかということを経験する時期なのではないかと、私は大学で自分がそういうことをやりながら思った次第です。

なので、外務省、JICAのほうで、もちろんこうした効果があるということを書かれているわけで、それについて真っ向から批判をしたいというわけではなく、こうした日本の相対的ポジションの変化から、こういう方式について何かお考えのことがあったら伺いたいというのが1つ目です。といいますのは、日本で学ぶというのが、日本の教育内容というよりは相対的に安く、クオリティの高い教育を得られるというポイントであるので、仮にこの人たちがJICAの業務に携わるようになったとしても、それはどのぐらいつながりがあるのか。

例えば欧米で留学した人たちがJICAの担当になっても、十分日本とのやり取りはしやすいのではないかと考えているので、もう少しグローバルな視点で考えたときに、仮に日本の奨学金を使って日本以外の国に行った場合でも、それは日本にとって重要なのではないかなということも考えないでもない、もう一度JDSの在り方について御意見を伺えたらと思ったのが1点であります。

2点目は、私ももしかしたらステークホルダーになってしまうのかもしれませんが。また別のポジションとして、今、国際開発学会で大会組織委員長というものをやっています、毎回の大会の運営の責任を知っております。一昨日、北海道大学で学会の

大会が終わったところなのですが、実際にＪＤＳで来られた人たちがかなりたくさん発表に来ます。それ自体はとても素晴らしいのですが、ただ、日本の学生、大学院生、研究者、ＪＩＣＡの実務家も含めて、そういう方々も日本語で発表しに来られます。これは学会の問題でもあるのですが、ＪＤＳで来られた方々の学会での発表機会をどうやって実りあるものにするかというのも結構重要かなと思っているのです。

こういった点については、学会とももう少し具体的に連携をしていったほうがいいのではないかと。今のままだと、正直に申し上げて、議事録に残る形で学会を代表して言って良いのか分かりませんが、申し訳ないなと思っているのです。学会での議論が日本語に溢れているのです。そういう意味でいくと、せっかくいろいろな国々の方々が来られているにもかかわらず、比較的疎外感を感じてしまうのではないかと考えていて、せっかくＪＤＳで来られた方々の学会での発表機会が適切にできていない可能性がある中で、その辺りはＪＩＣＡ、外務省、実施部隊ですのでＪＩＣＡと学会の方でも、もう少し調整というか、議論をしながら、ＪＤＳの効果が出るような形での学会活動もあるのかなと思って、これは私の方からの提案というか、お声がけみたいな感じになります。

以上２点です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかにコメントはありますか。

私のほうから一つ、細かい点で申し訳ないのですがけれども、西田委員の４つ目の質問の離職状況についての御回答で、フィリピンＪＤＳ生に関しては３１５人中、約３４％の１０９人がＪＤＳ応募時の職場を離れていて、これは省庁間の異動も含むとのことですが、ＪＤＳは政府の行政官の政策立案と行政執行能力の強化に重点を置いているということなので、応募時の職場を離れた１０９人のうち、何人が政府を離れたのかというデータがあれば教えていただければ、何人は職場を離れたけれども、政府の中にいるということが分かるので、そこを教えていただければと思います。

それでは、まとめて全部の質問に対しての御回答をお願いいたします。

○ 説明者５（ＪＩＣＡ南アジア部南アジア第二課長） ＪＩＣＡ南アジア部南アジア第二課のパキスタンを担当しております宮原と申します。よろしくお願いいたします。

田辺委員からいただきました御質問について回答させていただきます。

今の国別方針との今回の対象分野につきましては、廣瀬課長から回答させていただきましたとおりで、今回のＪＤＳにつきましては、より政策立案に近い分野について絞っているところでございます。

パキスタンへの支援につきましては、委員から御指摘がありましたとおり、人間の安全保障を中心に展開しているところでございまして、こちらにつきましては運営費

交付金で実施をしております長期研修制度として、防災分野などで長期研修を行うとともに、技術協力プロジェクトの中で、より実務的な技術者を短期で育成する形で対応しております。

今回、協力準備調査を通じまして、改めてパキスタン政府ともニーズを確認いたしまして、対象分野の最終化を図っていきたいと思います。

- 説明者 3　続きまして、西田委員から御質問のありましたグローバルサウス、もしくは欧米と違う視点を提供していることに関心を持っている応募者の事例ですけれども、個別の応募者が具体的に何を話されたのかというのは、私としても承知をしていないところです。欧米に行かれる行政の方はすごく多いのですけれども、近年、特に若い方々が日本に関心を持たれていて、常に日本との仕事をしている中で、より日本に関心を持って活動をしたいという行政の職員が増えていると感じております。

あと、統計のところで併せて回答させていただければと思います。大変恐縮ですが、現時点で明確に何人がいたかというところは把握しておりませんので、今後の統計の確認の中で整理していきたいと思います。

- 説明者 2　その他のところに関して、私からも追加的に御質問に対して回答いたします。

まず、先ほどの西田委員からの日本に来るインセンティブのところに関しては、今まさにJDSの効果検証の調査をしているところなのですけれども、御指摘のとおり、日本のソフトパワーというところに関心を持った、惹かれているというような話は聞こえてきております。

それから、松本委員から御指摘いただきましたJDS事業のポジション、日本の相対的ポジションの変化というところに関して、おっしゃるとおり、日本全体の大学の留学生の状況を見ると、御指摘のとおり、日本の生活費の安さですとか、もしくは治安のよさとか、そういったところが日本が選ばれる理由になってきているのかなと思います。本事業の特徴としましては行政官の育成というところがございますので、そこに対してきちんと日本が無償資金協力で、この事業を継続するということは非常に意義があるのではないかと考えております。

それから、日本の教育内容に関連しての御指摘もございましたけれども、留学生からは共通的に、日本の大学は非常に教官との距離が近くて、非常にきめ細やかな指導が受けられるというところが、日本に来て改めて感じた日本の留学のよさだというような声が聞こえておりますので、そこも特徴の一つといえるのではないかと考えております。

それから、松本委員からの2点目の御指摘の開発学会との連携に関して、御指摘のとおりかなと思います。今、いろいろな学会でも日本語の発表・セッションと、英語

の発表・セッションとございますので、できれば、JDS生がより学会で発表できるような英語のセッションを増やしていただくといったようなところも、学会の皆様とも御相談しながらそういった機会を提供していきたいと思ひますし、所属先の大学の先生にもその点を改めてお伝えしたいと思ひます。御指摘ありがとうございます。

最後に、弓削座長からいただきましたフィリピンの政府を今離れている方の離職率というところ、今、手元にデータがございませんので、お調べして御回答させていただきます。申し訳ございません。

以上となります。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

徳田委員、どうぞ。

○ 徳田委員 今回、このJDSの内容について私も今までほとんど認識してなかったものですから、JICAさんのホームページを調べさせていただきました。その中で、例えばベトナムのヒエウ大使もこちらのJDSの卒業生ということでコメントされており、私も前職で、大使からは非常にいろいろなところでサポートいただきましたし、非常に親日的です。こういった制度の卒業生が現実に日本と各国の間の取り次ぎをしてきているというのは、非常に有意義な活動ではないかと思っております。

そういった意味でも一つ、非常に細かい提案ではあるのですが、卒業後の修士課程、博士課程が終わった後のフォローアップのところ、アルムナイもされていると聞いたのですけれども、各国で開催させるのであれば、ぜひ現地の民間企業も交えて開催というのはいかがでしょうか。これは私のほうからの提案でございます。民間資金を活用する、特に開発途上国の政府機関の幹部職員の方たちとのネットワークを作るというのは、各企業は非常に熱心であります。残念ながら、欧米の先進国とこの手のことをやってもあまり効果はありませんが、開発途上国の政府職員の皆さんとのネットワークをつくる、これは民間としても非常に興味を持っておりますので、そういった活動の場にぜひ参加させていただければと思っておりますので、御検討のほど、よろしくお願いいたします。

○ 弓削座長

ありがとうございました。

コメントをお願いします。

○ 説明者2 徳田委員、御提案どうもありがとうございます。

ベトナムのファム大使、実はJDS事業のパンフレットを作ってございまして、こんなものなのですけれども、こちらにもファム大使の御活躍の様子が写真で入ってお

りまして、留学での学びということで、留学経験は政策立案や外交戦略のアプローチを形成する上で貴重な機会となりましたというコメントもいただいております。こういったJDSの帰国生の活躍の機会を捉えて、広報でも積極的に示していきたいと考えております。卒業後のフォローアップに関しましても、アルムナイに加えて今御提案いただきました現地民間企業との連携、ネットワークというところも今後留意して、ネットワークの強化に努めてまいります。貴重な御提案をありがとうございます。

○ 弓削座長 松本委員、どうぞ。

○ 松本委員 先ほども議論と申し上げたので、一問一答が大事なときもあるのですが、どのようにお考えかという議論も大事なかなと思っています。例えば効果検証されたときに、卒業生たちを追うというのはもちろんそうだと思うのですが、一方で、受け入れた大学側にどのぐらい話を聞かれるのかということも重要なかなと思っています。

というのは、現状、国内の大学院がかなり留学生に頼っている。東大もそうだけれども、それが私費留学もかなりいるような状況の中で、JDSの学生もいるというようなことだと思うので、そういうときに、大学のプログラムの中に与えている影響、それはいい意味でも悪い意味でもどういう影響を与えているのだろうかというようなこと。

それから、私のほうで今回5つもJDSがあったので、最後の18ページ、簡単にまとめさせていただいたのですが、課題と位置づけのところを整理してみますと、こういう分野、日本人学生なら欧米に留学するような分野のわけです。要するに、日本が受け入れる側になる。それはもちろん援助される側が援助する側になってはいけないという話ではなくて、日本で学ぶ学生もこの分野にいていいと思うのですが、そういう意味でいくと、では、どうして日本人学生は欧米に留学するのだろうか、日本で学べることをわざわざ欧米に行っているのは何でだろうかというようなこととも関係してくると思うわけです。

それは大学にいと非常に感じるところでありまして、昨今のトランプ政権になって留学が難しくなったときの日本への受け入れをどうするかという、文部科学省からの問い合わせを全ての大学は受けていまして、その場合、奨学金なり生活費、授業料を無料で受け入れますという大学も増えているわけです。大学をめぐって、どこで学ぶのかということがどんな意味があるのかというのは、今、トランプ政権下で、この件を含めて我々でかなり議論になっているところであります。

ですので、ぜひ、JDSの効果検証の中でも、大学の意見というか、大学側がどのように捉えているのかということ、それから、JDSを現在は受け入れていない大学も含めて、日本の大学がこういうものをどう捉えられるのか、どう生かせるのか、あるいはどんなインパクトを持っているのかということもぜひ考えていただければな

と思った次第です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

お答えをお願いします。

- 説明者2 貴重な御意見をありがとうございます。

現在行っている効果検証で、まさに大学関係者の皆様にもヒアリングをしてございまして、具体的には14大学15研究科の受入大学の先生方に成果、インパクトなどを聞いております。具体的には教員・学生が多文化やJDS生への理解を深めたか、教員・学生がJDS生と人脈を得たか、留学生受け入れ体制が強化されたか、大学の国際競争力は向上したか、留学生が増えたかといったようなことを大学の効果として質問しております。

実際にいろいろな出身国のJDS生を受け入れたことで、学生の多様化に貢献している、教員・学生ともに、視野と関心が拡大して、JDSへの理解を深めている、また、共同研究を通じた業績向上、修了生の出身地の情報取得の簡便化といった、円滑化、共同研究といったようなことも事例としてございますし、そういったメリット・人脈を大学側も得ていると考えています。また、JDS生の受入に伴いまして、職員の配置、能力強化、教育体制の構築などで受け入れ体制が強化されているというような回答や、留学生が増えたかという質問に対しては、大学の認知度向上により留学生増加の動きが確認された大学もあると報告を得ておりますので、そういった受入大学側の効果も非常にあると認識しております。

以上となります。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

この案件については大変多くの質問やコメントにお答えいただき、どうもありがとうございました。

いろいろな重要な点が挙げられました。国別開発協力方針の重点分野を考慮した上で、JDSの分野を決めることを考える必要性、それから、日本に留学する理由についての深掘りをするのが大事、また日本へのJDS留学生と学会との協力を強化するためにどうしたらいいかということで、これはJDS効果を高めるためにも必要だということ。JDS卒業生のフォローアップについて、開発途上国で民間企業も交えて行うことのベネフィットについてのコメントもありました。

JDS全体については、今ちょうど4年ごとの基礎調査が進められているとのことで、その調査はJDSの意義や今後の在り方についての検討も含むということなので、どのぐらい進んでいるか分からないのですが、今日挙げられた点、ここで議論された点、それから、事前に質問やコメントにあった点は非常に重要な点が多いので、

できれば、そういうことも含めた上で、この調査を進めていただきたい。調査ができてから、それらに対応するのではなくて、既にそれを調査に含めていただければありがたいと思います。

前回の調査は、この適正会議の場で一つの議題として審議されていますので、そういう点でも、この調査が終わって報告書が公表された時点で、ぜひ議題にさせていただいて、この場で審議を続けるのがいいのではないかと思います。そのようにしていただけますでしょうか。ありがとうございます。

松本委員がおっしゃった議論する場という意味では、国別でなくて全体については、そこで議論できると思います。今まで挙げられた課題について、今後の在り方などについて、また、ほかの委員から挙げられた点も含めて議論できればと思いますので、そのようにお願いいたします。

これはタイミングとしては、いつ頃報告書ができる予定でしょうか。

- 説明者 2 9月まで調査が続きますので、10月頃には公表できるかと思います。
- 弓削座長 分かりました。それでは、事務局にお任せして、ちょうどいいタイミングにということをお願いしたいと思います。

そのようなことで、今回の質問・コメントと、今日の議論を踏まえた上で協力準備調査に進むということによろしいでしょうか。

それでは、そのようにお願いいたします。どうもありがとうございました。

では、これらの案件についての議論を終了いたします。

### (3) タジギスタン（無償）「バルゾフ第二水力発電所改修計画」

- 弓削座長 次の案件は、タジキスタン「バルゾフ第二次水力発電所改修計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。
  - 説明者 1（国際協力局国別開発協力第二課長） 国別二課です。それでは、タジキスタンのほうに移らせていただきますが、外交的意義につきましては案件概要書に記載のとおりなので割愛させていただきます。
  - 説明者 2（JICA東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課次長） JICAの東・中央アジア部次長の竹原と申します。よろしくお願いいたします。
- 宮本委員の御質問1点目、それから、弓削座長の御質問2点目、併せて回答いたします。

実施機関である発電公社は、発電設備を運営する国有企業になっています。2021年度末の従業員数は3,972人です。収支報告によりますと、この発電公社の収支状況は赤字でございます。この赤字の理由としまして、電気料金の原価割れ、電気料金徴収の非効率性、それから、設備投資に関する財務省からの借入金の返済額の蓄積などが原因になっております。

電力セクターの財務健全化・持続性確保・経営改革について、ADBと世銀が支援を行っているところです。具体的な取組としまして電気料金の見直し、民間債務及び公的債務の整理、財務報告・会計処理の透明性確保などが行われています。

これまでの成果につきまして、発電公社の債務を株式に転換する。それから、発電と送電・配電を分離して子会社化する。それから、運営財務データの適切・適時な公表等が行われております。これまでに約50億タジキスタン・ソモニ、これはタジキスタンの通貨ですけれども、約4.4億ドル相当の債務の資本化等が行われているところです。

続きまして、宮本委員の御質問2点目、それから、田辺委員の御質問1点目を併せて回答いたします。

CAPS、中央アジアの電力システムですが、CAPSからの離脱に伴ってタジキスタンは深刻な電力不足に見舞われました。その後、石炭火力発電所の運転開始、ウズベキスタンからのガス輸入の再開、ログン水力発電所の運転開始、新たな連系線の構築などによって多少供給状況は改善しています。一方で、タジキスタン自身の増加する電力需要もありまして、全国的な電力不足というのは、まだ解消していない状況であります。

夏と冬の発電量ですが、それぞれ月平均で330万キロワット、195万キロワットとなっています。冬の発電量が夏の発電量の約6割になっております。この事業による改修によりまして、冬のドウシャンベの電力需要に対して1%程度の貢献になると見込んでおります。

宮本委員の御質問3点目につきまして、タジキスタンのパリ協定に基づくNDC、自国が決定する貢献ですが、目標では1990年に比べて2030年までに30～40%、温室効果ガスを削減するという目標が立てられています。このうちエネルギーセクターの目標につきまして、1990年の排出量が約2100万トンCO<sub>2</sub>e qのため2030年の目標を約40%としますと、852万トンCO<sub>2</sub>e qが目標値といえると思います。この事業の温室効果削減量は、この目標、852万トンに対して約0.47%の貢献に該当すると考えております。

- 説明者1 続きまして、弓削座長からいただきました1点目の御質問に対する回答です。

タジキスタンは国内の豊富な水資源を活用した発電によって、アフガニスタンや中

中央アジア地域内への電力供給を行っておりまして、地域のエネルギー連結性の推進、それから、クリーンエネルギーを源とする経済活動への貢献を重要な外交ツールとしているところでございます。

そうした中で、我が国が本計画を通じて、日本企業が再生可能エネルギー分野において比較優位のある水力発電設備を用いて発電所の改修を行うことによって、タジキスタンのもとより、中央アジア諸国に対して日本の技術をアピールすることにつながると考えておりますし、また、タジキスタンの域内に対する貢献を強化することができると考えております。

なお、発電所は首都ドゥシャンベ市近郊に位置しておりまして、職員研修用施設としても使われておりますことから、我が国ODAの高いビジビリティが確保され则认为しております。

続きまして、道傳委員からいただきました１点目の御質問についてです。

アフガニスタンとタジキスタンですけれども、１，３４４キロにわたり国境が接しております。そして、現在も国境を挟んで緊張状態が続いているところです。２０２１年７月のアフガニスタンの政変を受けて、タジキスタン政府は難民受け入れに関わるインフラ不足と財政的負担を理由に国境を閉鎖しているところです。タジキスタンで生産されました農産物の主な輸出先であったアフガニスタンとの国境貿易が大幅に縮小し、そのことから特に両国の国境付近のコミュニティでは地域経済、それから、食料安全保障が重大な影響を受けていると承知しております。

- 説明者２ 続きまして、道傳委員の御質問２点目について、冬にタジキスタンの河川への出水量が低下することは事実でございます。それに伴って水力発電量も相対的に減少いたします。バルゾフ第二水力発電所については、２０２３年度の発電実績におきまして、冬季は夏季の６０％弱の発電量となっております。一方で、この事業によって水力発電の効率が改善していきますので、冬季の渇水の状況に対しても正の効果があると考えてございます。

続きまして、西田委員の御質問１点目につきまして、タジキスタン年間発電量のシェア、発電源別のシェアについては水力が９０％、火力が６％、電力の輸入が４％という構成になっておりまして、水力が非常に高い割合を占めています。輸入のほとんどはウズベキスタンからの電力輸入でございます。それから、２０３０年までの長期的国家開発戦略におきましては、エネルギーの安全保障、電力の有効利用が第一の戦略開発目標になっています。特に大小河川での水力電源の開発、それから、既存の水力発電所の近代化、発電効率の向上が具体的な行動方針として示されております。

西田委員の御質問の２点目につきまして、設備利用率の定義であります。

この設備利用率というのは一定期間、通常は１年を指しますが、一定期間における実際の発電量をその期間中に理論上発電可能な最大電力量で割った値を指しております。

す。発電所がどれだけ効率的に利用されているかを示す指標になっております。一般的な水力発電所の設備利用率は60%となっています。バルゾフ第2水力発電所の場合、設備の老朽化による発電効率の低下、故障の増加が設備利用率の低下を引き起こしていると考えられますので、この事業による改修によって、一般的な水力発電所と同水準、60%の効率的な運転を目指しているということを意味しております。

続きまして、松本委員の御質問1点目について、タジキスタンからの電力の輸出先ですが、カザフスタン、ウズベキスタンが想定されています。カザフスタンは発電量の約88%は火力、ウズベキスタンは99%が火力になっています。例えばウズベキスタンについては2030年までに再生エネルギーの比率を40%にすることを目標にしております。不安定な再生エネルギーを補完する調整電源として、タジキスタンの水力発電の需要というのは高まるものと見込んでおります。

一方で、タジキスタンは現状では輸出するだけの発電はできていませんが、将来的には輸出できるように発電量を増大させたいという意向があります。この電力輸出のためには、タジキスタンが中央アジア電力システム（CAPS）に復帰する必要があると承知しております。現状、技術的要件が達していないために一度除外されておりますけれども、ADBの支援を受けて再加入に向けた制度整備が進行しております。

- 説明者1 松本委員の2点目の御質問のところですが、旧ソ連時代から中央アジア5か国が、まさに中央アジア電力システム、CAPSとして一体で運用されてきましたけれども、ソ連崩壊後も必要に応じて電力を融通し合う体制が続いていたと承知しております。しかし、2009年にタジキスタンが系統関係の技術的要件を満たせないという事象が頻発したため、CAPSからの脱退を余儀なくされたと承知しております。

一方で、タジキスタンのこの水力発電所は、水量の調整によって出力変動を迅速に行うことができるので、CAPS諸国、特に先ほどもお話がありましたが、隣国のウズベキスタンもタジキスタンから電力を輸入したいと承知をしております。そのため、先ほどもお話がありましたが、ウズベキスタンはADBによるタジキスタンのCAPS復帰に向けた支援を支持していると承知しています。

この計画ですけれども、首都ドゥシャンベ、それから、首都圏の電力の安定的供給に資するという開発効果を一義的な目標とするものですけれども、国境や水資源をめぐる問題が解決に向かって、地域統合の機運が高まる中で、中長期的な将来を見据えて豊富な水資源を有するタジキスタンが広域において協調行動を取って、クリーンエネルギーを通じて存在感を増すことを推進するという点で、外交的にも意義深いと考えております。

- 説明者2 最後に、松本委員の御質問3点目につきまして、この事業では鉄管などの

土木設備は既存のもの、既設のものを流用いたします。一方で、発電所内の設備については、基本的にスクラップ・アンド・ビルドで全て取り換えますので、旧ソ連時代のものとの互換性、代替性について懸念はないものと考えてございます。

以上です。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

松本委員、どうぞ。

- 松本委員 御説明ありがとうございました。

今伺って何となく連系のところが分かったのですが、この事業自体、この発電所自体は14メガワットぐらいですよね。規模としては非常に小さい規模なのですが、御説明を聞くと、すごく壮大な地域の電力供給の話になっていて、どうも14メガワットのプロジェクトにしては大きな話だなと思っているのですが、ここはどのように考えればよろしいのでしょうか。

- 弓削座長 森田委員、どうぞ。

- 森田委員 森田でございます。本日はオンラインで失礼させていただきます。

この案件は良い案件であると思います。先ほどの説明にもありましたように、タジキスタン場合は水力発電が電源構成の9割を占めており、国家の生命線です。日本国内では水力発電はそれほど盛んではありませんが、その技術に関し、日本は世界随一です。日本の技術を活用した貢献を円借款ではなくて無償資金協力で実施することは、日本のODA政策として重要です。

- 弓削座長 森田委員、どうもありがとうございました。

それでは、質問、コメントについての回答をお願いいたします。

- 説明者2 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、量としましては、タジキスタン全体の0.2%程度、それから、首都ドゥシャンベに限りまして1%程度の発電量になっております。一方で、タジキスタンのエネルギー安全保障にとっては電力が必須であること、それから、地域全体がエネルギートランジションしていく中で、再生エネルギーが増えていく中で、水力発電が調整電源として非常に重要な役割を果たすということから、量はもちろん重要なのですが、量だけでなく安定性にも資するという意味で書かせていただいております。

ます。

一方で、電力は地域全体に電線を通じて広がっていきますので、地域全体の外交的・安全保障的な意義というのも御説明にあったとおりかと考えてございます。

私からは以上でございます。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

ほかに御質問・コメントはありますでしょうか。

徳田委員、よろしくお願いします。

○ 徳田委員 本件に限った話ではないのですが、昨今の無償案件に限らず、有償もそうかもしれませんけれども、資材価格の高騰、それから、円安の進行などにより入札が不調に終わるケースが多々あると伺っております。今回のお話、協力準備調査をこれからやって、早くても恐らく来年度に予算が作成される。そこで入札が実施され、不調に終わると、また半年から1年先に延びてしまう。日本は対応が遅いと、よく国際社会に言われていますけれども、こういった形を繰り返すと、日本の支援は迅速性が担保されないとして相手国政府の信頼を裏切ることになると思います。

例えば難しいかもしれませんが、いわゆるインフレ条項とか、為替変動条項など、何らかの形で入札が不調に終わるようなことがなきよう、迅速な対応ができるように制度改正、もしくはそういった対応を考慮していただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

それに対してのコメントはありますでしょうか。

○ 説明者2 ありがとうございます。

この案件は中央アジアで久々の水力発電ということもございますので、関係団体様に事前に情報提供させていただきたいと思います。あと、相手側にとって不慣れないいろいろな手続等もあると思いますので、これについてはJICAのほうで実施機関として、相手方とも対話をしていきたいと考えてございます。

○ 弓削座長 井土総括官、どうぞ。

○ 井土国際協力局開発協力総括官 補足させていただきますと、御指摘のあった資材の高騰、円安といいますか、為替の変動、これに対しては外務省としても非常に問題意識を持っておりまして、何とかならないのかと思っているところでございますけれども、まだ、完全にこれが最善の解決であるというような制度の改善のあり方は見出せ

ていない状況です。

これまで、例えば追加の贈与を行うとか、円借款におきましても状況の変化に応じて追加の借款をするとか、そういったことはしてきておりますし、あと、当然 JICA のほうでも協力準備調査を踏まえた上で、見積額を都度変更するといったようなことは考えてもらっていますし、我々もそのリソースの配分においていろいろ工夫しているという状況ではあります。御指摘も踏まえて何ができるかということは、しっかり考えていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。

この案件についての御回答で、いろいろな点があり、タジキスタンの水力発電の地域における位置づけ、意義についてのコメントと追加の御説明もありました。そして、世界状況を踏まえた上での日本の対応、日本の協力の対応を迅速に行うことの重要性についてのコメントもありました。それぞれ御回答もいただきました。

これらの点、それから、挙げられた点を踏まえて協力準備調査を進めていただくということでよろしいでしょうか。では、そのようにお願いいたします。

ありがとうございました。これでこの案件についての議論を終了いたします。

## 2 報告事項

### (1) JICA が管理する無償資金協力支払前資金にかかる対応

○ 弓削座長 次は、その他の報告事項に移ります。昨年に続き「JICA が管理する無償資金協力支払前資金」に関して、説明者より報告をお願いいたします。

○ 井土国際協力局開発協力総括官 開発協力総括官の井土です。令和3年から定期的に報告を行っております JICA が管理する無償資金協力の支払前資金、こちらの最新の状況について御説明をさせていただきます。令和6年度末の時点での支払前資金の残高は1442億円となっております。前年度の末の支払前資金残高であります1561億円からは約119億円の減ということになっております。

これまで外務省及び JICA におきましては、令和3年の11月に発表した改善策に基づき、実施中の無償資金協力の全案件を網羅的に点検いたしまして、進捗が遅れている案件については、被援助国政府に働きかけるとともに、事業者と連携して進捗を促すといった措置を講じてまいりました。

また、さらなる改善に向けた措置といたしまして、本年4月に成立しました JICA 法の改正におきましても、支払前資金につきまして、事業が中断した場合において

も当該事業に係る資金を国庫納付、または外務大臣の承認により翌事業年度までの他の贈与に充当するといった仕組みを設けることとなりました。

今後とも、こういった仕組みも活用しながら、さらなる資金管理の改善に向けて引き続き取り組んでいく考えでございます。

以上になります。

- 弓削座長 井土総括官、御説明ありがとうございました。

説明者からの今の報告について、御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

松本委員、どうぞ。

- 松本委員 確かに例年棒グラフが出てきて御説明を伺って、理解が深まっていると思うのですが、今年度、年度末で１２０億円近くが減ったということですが、これ自体は何か目標みたいなものはあるのですか。このぐらいは減らそう、このぐらいつかつにならないためにも、このぐらいはしようがない、現実に合わせて、このぐら期末にあってもしようがないみたいな、その辺りはいかがなのでしょう。

- 井土国際協力局開発協力総括官 正直に申し上げますと、なるべく減らしていこうという方針でやっていますけれども、具体的な目処みたいなものは特に設けておりません。案件の性格によって、なかなか一朝一夕で片づかないものから、頑張ればいけそうというものもいろいろありますので、とりあえず我々からＪＩＣＡのほうに対しては、少しでも減らしていきましようということをお願いをしておりますけれども、この減り幅がどうなっていくかに応じて、具体的な額の目処を設けていくかどうかというのは都度考えていくことかなと思います。

- 松本委員 ありがとうございました。

この話は、次なる選挙も近いですけれども、要するに余っているお金という認識を社会の側からされやすいと思うし、なので、この適正会議で議論していると思うのです。そういう意味で行きますと、この会議にこの議案が出されるときに、今まさにおっしゃったような形で、１，４４２億円あるけれども、これはこういう意味で妥当であるというか、かなり絞り込んでいるという御説明が合わさってあった方が、（本会議の）「Development Project Accountability Committee」という英語名からすると、そこがあった方が良いのではないかなと思ひまして、今は額だけこの会議の議事録に残ると、それだと、まだ１４００億円も使っていないのかと、それは無駄ではないかという議論に安易につながりやすいと思うので、できるだけこの内訳というのですか、この１，４４２億円のうち、この部分はまだ努力をしなくてははいけなかった、この部分はある程度妥当性を確認して

きているみたいな御説明がいただけると、多分この会議としてはいいのではないかと  
思っている次第です。

- 井土国際協力局開発協力総括官 現状は少しでも減らすべく全力で取り組んでいると  
いうことでございますけれども、その中でどういう形で示すことができるのかという  
ことについて、改めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

- 石月国際協力局長 この支払前資金は先ほど松本委員が言われたように、たまり金と  
いうことで誤解されがちなのですけれども、要は相手国に対してコミットした上で、  
先ほど徳田委員からもありましたとおり、入札不調が起きたりとか、そういったこと  
でプロセスが遅れてしまう、予期せぬ事態で遅れることによって執行に時間がかかる  
ようなもの、そういうものがこの資金の性質ということでもありますので、たまり金で  
はない。ODAの中での迅速性というのは常に求められているところではあり、そこ  
が課題になっているということでございますが、その中でいろいろ治安の問題だとか、  
入札不調の問題だとか、先ほどの資材の高騰の問題とか、いろいろな事情で、JICA  
の側に執行を待っている額がこれだけあるということでございますので、そこは誤  
解なきよう明確にさせていただければと思います。

その上で、基本的には迅速に予算を執行していくことが重要だと考えておりますの  
で、そこはできる限り、この水準を下げていくということで今努力しているというこ  
とでございます。

- 弓削座長 ありがとうございます。

松本委員、どうぞ。

- 松本委員 事業仕分けの委員をかつてやっていました。局長の御説明も本当そのとお  
りかなと思います。私も危惧するのは迅速に支払えばいいということも危険だと思っ  
ていて、十分に検討した上で支払いは起きてほしいので、そういう意味では慎重であ  
ること自体、私はすごく重要なことだと思います。

ただ一方で、無償資金協力は財源が限られている中で、1440億円も未払いなの  
かと思われてしまうので、ここは丁寧な御説明が要と思っています。この会議では  
毎回大体総括官から御説明いただいていたと思いますけれども、そういう説明をいた  
だいているので、ぜひそういうようなことをこの会議の中でも御説明いただくのは非  
常に意義があるかなと思っています。急いで支出をしたほうがいいと私はあまり思わ  
ないのですが、とはいえ、額も大きいので御説明が必要かなとは思っています。

- 弓削座長 いろいろなコメントと御回答をありがとうございました。

この支払前資金についての進捗状況を御説明いただいて、どうもありがとうございました。

削減に関して、いろいろな要素があるということについての追加質問もありました。そして、改善策に取り組んでいらして、支払前資金が削減されたことも分かりました。また、JICA法改正により、より効率的かつ柔軟な対応が可能となるという説明もありましたので、まだ多額の支払前資金がありますので、この改正されたJICA法も活用して改善策に積極的に取り組まれることを期待いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この案件についての議論はこれで終了いたします。

○ 松本委員 それ以外のことでいいですか。

○ 弓削座長 どうぞ。

○ 松本委員 それ以外のことなのですが、前回、2か月前に私のところのゼミ生が何人か傍聴させていただいたのですが、そのフィードバックをもらったので、ここで共有させていただきたいと思っています。この別添4に対する各委員のコメントというのは傍聴されている方には共有されていないという理解でよろしいですか。

○ 井土国際協力局開発協力総括官 会議当日の時点では公開されていません。ただ、事後に議事録とともに会議資料ということで公開されることになります。

○ 松本委員 ありがとうございます。

私もそのように理解をしていて、ただ、参加している者からすれば、この時間を有効に使うために、委員の何番目の御質問についてと言って始まるので、この紙を持っていない傍聴の方々は、委員の何番目の質問に何が書いてあるかが分からないので、一体今、何の議論をしているのかが分からないという意見をもらいました。それは必ずしも学生がこの分野についての知識が足りないというだけではなく、もちろんそれはあると思うのです。非常に専門的な議論をしていますので、ただ、このコメントがないと話の内容が分からない構造になっていることも確かですので、傍聴を受け付けているけれども、このコメントは事後的な公開だというのは、傍聴している人からすると親切ではないというか、議論を追いかけられないという問題があるという点は、ここで共有させていただきたい。

特に問題がなければ、このコメントも共有していいのではないかなと思いますが、これは多分、委員個々の書かれているものなので、それはあくまでこの場の議論のためであり、傍聴人に共有するように書いていないということであれば、共有を前提に

した書き方にするとか、こちらの側で工夫をしたほうがいいかなと思っています。何分アカウントビリティコミュニティの名前の下にオブザーバー参加を認めているので、そういう形を取ったほうがいいのではないかなと私は思いました。

以上です。

○ 弓削座長 コメントありがとうございます。

以前、タイムマネジメントについて、いろいろと整理が行われたときのことを思い出すと、似たような質問、また同じような質問は、一つ一つではなく、まとめて3つとかいうことで回答するという、このアプローチはタイムマネジメントの点で非常によかったと思います。

そのときのタイムマネジメントのガイドラインが事務局の関係者、特に説明者の方には事前に配られていると思うのですが、そのときには何々委員の何々についての質問に関してはという、書き方でのガイドラインだったと覚えています。すごく議題が多かったときに、それを抜かして何々委員の1番目の質問というように説明者が発言をしたら、オブザーバーの方から、質問の内容がわからないというフィードバックがあったようなことを聞いています。

その次の会議の前に、事務局のほうから説明者にタイムマネジメントガイドラインを確認していただきました。質問が5行も6行も長い場合もあるので、それを全部読むと、タイムマネジメント的に間に合わなくなってしまう、時間が超過するということはよく分かるのです。

ただ、答えを述べるときに、何の質問に対してかというのが分かるように、何々委員の何々に対してだとか、分かる程度で、でも、全部を読み上げないということでガイドラインには書かれていたのを覚えていますので、過去にはそのように整理されたということを私の記憶限りでシェアさせていただきます。このことについては、どのようにしたらベストなのかということを事務局にも考えていただくということでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。でも、オブザーバーのお気持ちは分かります。

### 3 事務局からの連絡

○ 弓削座長 それでは、その他に何もしなければ、事務局から連絡事項について発言をお願いいたします。

○ 井土国際協力局開発協力総括官 次回の会議の日程でございますけれども、事前の申し合わせどおり、9月2日の火曜日に開催予定でございますので、よろしくお願いいたします

たします。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

以上をもって、第81回「開発協力適正会議」を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

## 別添 委員コメント一覧

### 1 フィリピン(無償)「人材育成奨学計画(JDS)」

### 2 パキスタン(無償)「人材育成奨学計画(JDS)」

＜宮本委員＞

#### 【フィリピン案件】

- (1) 本件は「親日派行政官のクリティカル・マス形成」や「二国間関係の強化」に資するものと理解する。2002年から継続実施されているが、具体的な成果として例えば、これまで留学した行政官の帰国後の政策立案への寄与などについて具体的情報・事例があれば教えていただきたい。
- (2) 本件は相対的に所得水準が高い国への無償案件でもあり、同国既存の人材育成施策（例：同国中央銀行・科学技術省の奨学金）との補完性や差別化についてご説明頂きたい。
- (3) 「他の奨学金事業とは異なり、帰国後に政府の幹部職員として政策決定にリーダーシップを発揮する人材を選出」とのことだが「最終候補者を推挙」する前段階の具体的な同国内の選抜プロセスについて教えて頂きたい。

#### 【パキスタン案件】

- (4) 開発効果の数値化は難しいと思うものの、行政官の帰国後の定着率、昇進率などの目安・指標等を設け、長期に亘りモニタリングしていくような計画はあるのかご説明いただきたい。
- (5) URAAN PAKISTANとの関連性については承知したが、経済安定化、産業構造の多角化、電力インフラ整備、気候変動対策に貢献する行政官の育成のために、奨学生の日本での専攻分野は戦略的・効果的に選定できるようになっているのか、ご教示いただきたい。

#### 【両案件共通】

- (6) 本件に限らず過去の人材育成計画の全体像（国・地域、人数、活躍概要等）やアルムナイ制度の仕組みづくり・運営状況等総括して頂けるとありがたい。

＜森田委員＞

異存なし。

＜弓削座長＞

#### 【両案件共通】

- (1) 人材育成奨学計画は、フィリピンは2002年から、パキスタンは2018年から継続実施されてきたとのことだが、今までの卒業生は合計何人で、その内、何人が（何パーセント？）どのような幹部職に就いているのかを教えてください。
- (2) 期待される効果として「帰国後、親日派行政官が本国政府においてクリティカル・マスを

形成する」とあるが：

1. フィリピン／パキスタンの場合「クリティカル・マス」をどのように定義しているのかをご説明下さい。
  2. そのクリティカル・マスの形成において、現在ほどの段階にあるとお考えでしょうか。
  3. 目指すクリティカル・マス形成を達成するためには、さらに何が必要だとお考えでしょうか。
- (3) 卒業生が、日本とフィリピン／パキスタンの二国間関係の強化に貢献したことがわかる事例があれば教えて下さい。

<田辺委員>

【フィリピン案件】

- (1) 他国向けの JDS も同様だが、期待される開発効果に「帰国後、親日派行政官が本国政府においてクリティカル・マスを形成する」とあるが、具体的にどのような状況を定義しているのか？どういう状況であれば目標達成されたと評価しているのか。
- (2) 相対的に所得水準が高い国への無償供与の理由として「外交的観点」及び「重要政策との関係」が挙げられているが、いずれも広範囲の国に該当する理由であり、より「選択と集中」を促す制度運用が必要ではないか。なお「インフラシステム海外展開戦略 2025」は「2030」に更新されており、同文書にフィリピンを明記した箇所はないと思われる。

【パキスタン他案件】

- (3) パキスタンの国別援助方針では、3 つの重点分野が掲げられているものの、今回の JDS では対象を「投資環境の整備を通じた質の高い経済成長の推進」の 1 つに絞っている理由は何か。なお、近年の対パキスタン援助は保健、教育、洪水対策がほとんどであり、むしろ「人間の安全保障と社会の強靱化」の重点分野に絞ったほうが、各援助案件との相乗効果を生みやすいのではないかとと思われるがいかがか。

<道傳委員>

【フィリピン案件】

- (1) マルコス政権は、任期の折り返しの中間選挙の結果がふるわなかったことを受け、内閣を改造するなど、政権浮揚を図る必要に迫られ、政権運営にあたる指導力についての不安定要素ともなっている。政権が掲げてきたビルド・ベター・モア政策の推進に影響を及ぼすことはないのか。
- (2) 英語が公用語となっているフィリピンで、官僚が英語圏ではない日本に留学する際のインセンティブは何か。
- (3) フィリピンは ASEAN 域内で名目 GDP が4位であり経済成長を続けている一方で、経済格差も課題となっている。依然として省庁の政策立案能力や体制が不十分である背景には何があるのか。

【パキスタン案件】

- (4) 2018年から継続実施してきた人材育成奨学計画の実績として、パキスタン政府で二国間協力事業の実施に従事する人材が輩出されてきたとあるが、どのような協力事業での実施でしょうか。
- (5) 修士・博士ともに留学期間、受け入れ機関、カリキュラムで使用される言語など計画の詳細をご教示ください。

＜西田委員＞

【両案件共通】

- (1) 第77回(2024年10月)会議のJDSについての全般的な議論のなかで、松本委員が提案された開発学会との連携について、外務省の担当の方から肯定的なお考えを示されていたいておりました。その後のご検討状況などあれば、お知らせいただけますか。また、各受入大学の間での情報共有やJDS奨学生が相互に学びを深める場の形成はほかにもあるのでしょうか。
- (2) 受入開始をした2000年度からちょうど25周年にあたる節目の年となるので、全体を総括評価するとともに、たとえばJDSのOBの方々に高位ポストにある方々を日本にお招きして公開シンポジウムや日本政府や受け入れ大学、参加者間相互の教訓を得るなどして、JDSの意義を確認し国民の理解を得るとともに、今後のJDSの在り方検討に用いることなどができるように思いました。
- (3) 2020年にJICAの外部委託でJDS事業の効果検証報告書が発行されています。JDS事業の効果を高めるにあたり有用だと思うのですが、こちらは例えば5年ごと(その場合は今年度-2025年度)に定期的に予定されているのでしょうか。

【フィリピン案件】

- (4) フィリピンについては、2003年度から2024年度の間に459名の奨学生をJDSで受け入れています。対象分野としては、① 持続的経済成長のための基盤の強化(1-1. 行財政能力向上、1-2. 財政／金融行政能力向上、1-3. 産業振興支援) ② 包摂的な成長のための人間の安全保障の確保(2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上、2-2. 水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上、2-3. 防災能力向上)とされています。実効的なクリティカル・マス形成するにあたっては、JDSの対象とすべき省庁あるいはその部門・機関などを戦略的に特定する必要があると思います。フィリピンでは、幹部候補の行政官のみを対象として広報をしっかりとやられているとのことでしたが、その実際や省庁・部門・機関などの分布、離職状況などをお知らせいただけますか。
- (5) 日フィリピン関係が飛躍的な発展を示しているところJDS卒業生の関わる場面も増えてきているのではないかと思います。最近の大型案件における具体的なエピソードがあれば、ご教示ください。

### 【パキスタン案件】

- (6) パキスタンについては、2019 年度から 2024 年度の間に 101 名の奨学生を JDS で受け入れています。対象分野としては、① 経済基盤の改善及び人間の安全保障(1-1. 公共政策・財政、1-2. 産業振興・投資環境整備 1-3. エネルギー政策・気候変動対策、1-4. アグリビジネス 及び食料安全保障の促進、とされています。実効的なクリティカル・マスを形成するにあたっては、JDS の対象とすべき省庁あるいはその部門・機関などを戦略的に特定する必要があると思います。パキスタンでは、幹部候補の行政官のみを対象として広報をしっかりとやられているとのことでしたが、その実際や省庁・部門・機関などの分布、離職状況などをお知らせいただけますか。

### <松本委員>

### 【フィリピン案件】

今回は人材育成奨学計画が 5 件あったので、質問やコメントを考えるため比較してみた。

| 国名     | 期間  | 外交的意義     | 課題と位置づけ                            |
|--------|-----|-----------|------------------------------------|
| フィリピン  | 3 期 | JICA 従事人材 | 質高交通インフラ、産業振興／自然災害、環境問題・気候変動対策     |
| 東ティモール | 3 期 | 対日関係従事人材  | 行政能力向上・制度構築／産業政策推進／環境政策・天然資源政策推進   |
| ブータン   | 4 期 | 幹部に親日的帰国生 | 産業開発、財政・経済政策／公共政策、法整備              |
| ネパール   | 4 期 | 幹部に親日的帰国生 | 産業開発、財政・経済政策／公共政策、法整備              |
| パキスタン  | 4 期 | 二国間協力従事人材 | 経済安定化の行財政改革／産業構造の多角化／電力インフラ／気候変動対策 |

- (1) フィリピンの事業では JICA 事業の実施に従事する人材が輩出されてきたことや、旗艦事業 186 件(25 兆円規模)の 4 割以上を日本の ODA が活用されているとの記載があった点が特徴的である。対フィリピンの JDS では、他国への JDS と比べ、日本の ODA 事業を担う人材育成を掲げているという理解でよいのか。
- (2) 他の 4 カ国にはガバナンスに関する課題・JDS の位置づけが書かれているが、フィリピンの場合は、その分野の重要性は比較的低いと考えているのか。また、4 期ではなく 3 期である理由をご説明頂きたい。

### 【パキスタン案件】

- (3) 今回取り上げられた他の JDS と比べた場合、パキスタンの計画は比較的焦点が絞られていた、「経済安定化に関する行財政改革」や「産業構造の多角化促進」のように何をどうするための人材かが明確という印象を持った。重点分野の記載は、実際に派遣される行

政官の選考にどのような影響を与えるのかご教示頂きたい。

### 3 タジギスタン(無償)「バルゾフ第二水力発電所改修計画」

＜森田委員＞

異存なし。

＜弓削座長＞

- (1) バルゾフ第1水力発電所はインド政府の支援により水車発電機が更新され、大規模水力発電所の改修・建設を世界銀行、アジア開発銀行等が実施しているとのことだが、バルゾフ第2水力発電所の改修を特に日本が支援しなければならない理由をもう少し教えて下さい。
- (2) 電力セクターの財務状況は厳しく、2022 年時点の発電公社の収支状況も赤字であり、世銀・ADB がタジキスタン政府と共に電力セクターの財務健全化のための支援を行っているところがあるが、支援の内容と進捗、そしてこれまでの成果についてご説明下さい。

＜田辺委員＞

- (1) バルゾフ第二水力発電所の夏季と冬季の発電量は、それぞれどの程度か。本発電所は冬季の電力不足にどの程度貢献するのか。

＜道傳委員＞

- (1) アフガニスタンの情勢は、国境を接するタジキスタンにどのような影響を与えているのか。
- (2) 潤沢な水の供給が見込める夏季に比して、冬季には凍結の影響を受けることはないのか。

＜西田委員＞

- (1) タジキスタンでの現状のエネルギーミックスや需給調整時の電源確保手段としての他国依存度など全体像、および「2030 年までの長期的国家開発戦略」での目標をお知らせいただけますか。
- (2) 「設備利用率(%) (基準値 27→目標値 60)」とはどのように理解すればよいのでしょうか。

＜松本委員＞

- (1) 外交的意義に「火力への依存度が高い域内他国に電力が融通される可能性」と書かれているが、具体的にどの国のことを指していて、それは「可能性」に留まるのか、ご説明頂きたい。
- (2) 外交的意義では「中央アジア電力システムを經由し…域内他国に電力が融通される可能性」と書かれている一方で、課題及び意義付けには、「タジキスタンは中央アジア電力システムから離脱…(2024 年には部分的に復帰)」とある。離脱による深刻な電力供給

不足を打開すべき状況として書いている反面、電力システムを経由した電力融通を意義として書いている。これは離脱と復帰の「いいとこ取り」で矛盾があるのではないかと感じたが、私の誤解があるかもしれないので、ご見解を伺いたい。

- (3) 計画概要では「旧ソ連時代に建設された」とあるが、今回整備する機材は、ソ連時代のものと互換性や代替性はあるのか、仮に互換性や代替性に懸念がある場合、それによる維持管理の不安定さを考えると、改修よりも新規建設をした方が長期的な費用が抑えられるという可能性がないのか、確認したい。

<宮本委員>

- (1) 本計画の実施機関「OJSC Barqi Tojik」社の概要、財務状況などについてご説明いただきたい。
- (2) 本計画の出力増強量が中央アジア電力システム(CAPS)からの離脱による電力不足量にどの程度寄与するのかご説明いただきたい。
- (3) 記載されている「温室効果ガス削減量(39,778トン)」は同国 NDC に具体的にはどの程度貢献するのかご説明いただきたい。

(了)